

令和六年十二月 師走
月刊

倉人

月刊 倉人(くらんど) 第256号

発行日：令和6年11月30日発行

編集：大倉地域連合町内会総務部

発行：大倉地域連合町内会

今月の題字：定義如来西方寺住持 大江田祐義さん

大倉地域

おらのまち便り

今月の『おらのまち便り』は、交通安全協会大倉支部より受賞報告、大倉地区社会福祉協議会より出前講座開催のお知らせ、大倉地区女性防火クラブより活動報告、大倉地区防犯協会よりお知らせと各町内会からの報告・お知らせです。

大倉地域

連合町内会だより

交通安全協会大倉支部

「安全運転者講習会」開催

十一月六日(水)、ホテル白萩にて、当協会支部長早坂徳丸様が、多年の交通安全の普

表彰状

早坂徳丸 殿

あなたは交通安全の重要性を深く認識し、多年にわたり交通安全思想の普及啓発に尽力され、交通安全の確立に貢献されました。その功績は誠に顕著であり、ここに東北交通安全協会より表彰します。

令和六年九月二十一日
東北管区警察局長
警視監 小山 巖
東北交通安全協会
会長 藤崎三郎助

及啓発に尽力された功績が認められ「東北管区警察局長および東北交通安全協会会長賞」を受賞されました。大変おめでとうございます。

令和六年十一月一日、道路交通法改正により自転車運転中の「ながらスマホ」および「酒気帯び運転」に新しく罰則が整備されました。

違反した場合は、六ヶ月以下の懲役又は十万円以下の罰金。交通の危険を生じさせた場合は、一年以下の懲役又は三十万円以下の罰金となります。

また、酒気帯び運転及び幫助(自転車)の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供(の場合)は、三年以下の懲役又は五十万円以下の罰金。自転車の提供者は、三年以下の懲役又は五十

万円以下の罰金。酒類の提供者および同乗者は二年以下の懲役又は三十万円以下の罰金となります。

※自転車運転者講習制度

自転車の運転に関し、交通の危険を生じさせるおそれのある一定の違反(危険行為)を三年以内に二回以上繰り返した場合は、自転車運転者講習を受講しなければなりません。

「運転中ながらスマホ」「酒気帯び運転」も、この制度の対象となり、受講違反は五万円以下の罰金となります。

以上のように罰則が強化されましたので、自転車を運転される場合は、交通ルールを守って交通事故にあわないようしてください。

※「ながらスマホ」「スマートフォンや携帯電話などを手に保持して、自転車に乗りながら通話する行為又は、画面を注視する行為。

出前講座のお知らせ

手作り教室

〜プリザーブドフラワー〜

大倉地区連合町内会、大倉地区社会福祉協議会と宮城西市民センターは、次の日程にて「出前講座①」を開催します。

今回は、お正月にぴったりのアレンジメントを作ります。ふるってご参加ください。

・日時：十二月十日(火)
十時〜十一時三十分

・場所：大倉日向集会所
・内容：プリザーブドフラワー
お正月アレンジメント
・講師：フラワートーク 草刈加奈子氏
・参加費：一〇〇〇円
・持ち物：工作用はさみ、エプロン
※詳しくは配布のチラシをご覧ください。
申込は、十一月二十四日(日)まで、庄司まゆみ(電話)までお知らせ下さい。



大倉地区女性防火クラブ

防火キャンペーン実施

秋の火災予防運動期間中の十一月九日(土)、定義西方寺境内において、防火キャンペーンを実施しました。

幸いに好天に恵まれ観光客の皆さんにポケットティッシュや、子供達には折り紙等を配り防火防災の呼びかけを行いました。

また、十一月十七日(日)に開催された大倉地域防災訓練では、炊き出し訓練を行いました。

ました。訓練では防火クラブ員以外の方にも参加して頂き、様々な訓練後アルファ米、芋煮、定義とうふ店の油揚げを全員で食べとても有意義な一日になりました。

今後、様々な研修会や訓練等に参加できなかった人達とも共有してゆく事が大切だと感じました。

大倉地区防犯協会

闇バイトに注意

警察から、昨今各地で闇バイトに応募した者が複数で住宅に押し入り、住民に暴行を加え多額の現金を奪う悪質な強盗事件が多発していることから、防犯周知の協力依頼がありましたので、お知らせします。

【警察が発信している防犯情報】

・就寝中、在宅時の戸締まりを徹底する。
・訪問者に対しては不用意にドアを開けずに対応する
・帰宅時は、周囲に人がいないかよく確認する。
・電話等で、在宅状況、家族構成、資産状況等は答ええない
・自宅に必要な以上の現金を置かない。

・不審に感じたときは、ためらわず110番通報する。
・防犯性能の高い建物部品(錠、ドア、ガラス等)を使用する。

・防犯設備機器(防犯カメラ、センサー付きライト等)を設置・活用する

各町内会から

白木町内会

白木町内会では、去る十一月四日から十七日の土、日の間で、今年度更新された菖蒲沼地区の猪防護柵の設置工事を行いました。
ご参加頂きました地域の皆様、大変な作業の御協力ありがとうございました。



二十三日(土)午後と二十四日(日)の午前中に白木町内会収穫感謝祭の準備を行い、午後から宮城総合支所長の横山支所長様を始め、まちづくり推進課から二名のご出席を頂き、手作りの七味南蛮

味噌となます、いも煮汁を頂きながら盛大に収穫感謝祭が行われました。



十一月二十二日(金)に役員会を行い十二月七日(土)、八日(日)に長沼地区の側溝工事を行い、十五日(日)に中山間地の電気柵の撤去作業を行う事が決まりました。
次回役員会は、十二月二十日(金)の予定です。

日向町内会

十二月八日(日)、十七時半から、日向集会所において

役員会を開催します。

十二月の集会所当番は、山根班ですよろしくお願いいたします。

大倉栗生町内会

【十一月報告】

〔大倉栗生町内会〕

報告なし

〔大倉ふるさと農園〕

十一月十六日(土)、第十六回栽培講習を実施しました。

各自、大根、ブロッコリー、キャベツなど秋野菜の収穫を行いながら、畑の片付けに入りました。

今年の大倉ふるさと農園も、栽培シーズンが終了し、いよいよ十二月八日(日)に閉園式を迎えることになります。

【十二月予定】

〔大倉栗生町内会〕

十二月一日(日)

西風側用水路草刈り

〔大倉ふるさと農園〕

十二月一日(日)

キムチ作り

十二月七日(土)

忘年会

十二月八日(日)

閉園式

定義町内会

【定義町内会】

定義町内会役員会を十二月二十一日(土)、十七時より定義交流センターにて開催

します。

おもな議題は、新年会開催について、その他となっています。

【定義観光協会】

十一月二十三日(土)、KBC

みやぎふるさとCM大賞審査会と収録がKBCぐりりホールにて行われ、定義観光協会も仙台市青葉区として参加してきました。

今回の作品は、昨年大倉ダムが土木産業遺産登録となったことから、大倉に伝わる伝説、大倉で楽しめるアクティビティ、利便性を紹介しながら、ふるさと・実家感のある地域、大倉を紹介してきました。

放送は令和七年一月三日(金)、十六時からです。
ぜひご覧ください



大倉四季探検活動

定義軽トラ市

定義町内会、定義観光協会、大倉四季探検は、十一月二日(土)、「定義軽トラ市」を開催しました。

開催にあたり、JA仙台宮城、大倉地場産品実行委員会の協力をいただき、合計十台の軽トラが並び盛大に行われました。

当日は、ご多忙の中、郡市長にもお越しいただき、御挨拶をいただき、また、定義貞能鍋も御試食いただき、大変美味しうと感想を頂きました。
尚、用意した五六〇食の貞能鍋は、完食となりました。
又、東北パフォーマンスネットワーク様による大道芸パフォーマンスも開催され、多くの親子連れが楽しめました。



特集 大倉地域防災訓練

11月17日(日)、大倉地域防災訓練を開催し、地域住民、消防関係、総勢85名の参加をいただきました。ご協力ありがとうございました



←開会式
連合町内会長
挨拶

開会式→
町内会毎に整列



←プライベート
ブース説明

女性防火クラブ
炊き出し訓練→



災害時給水栓使用訓練 ↑



家庭でも出来る応急手当の訓練 ↑



資機材倉庫の機材確認 ↑

大倉☆くらんだー12月

大倉地域の行事案内

(行事の日時、内容は変更になることもあります)
※ふるセン=大倉ふるさとセンター行事

日	曜	行事内容
1	日	栗生町内会(西風側用水路草刈り) 大倉ふるさと農園(キムチ作り)
2	月	
3	火	
4	水	
5	木	
6	金	
7	土	ふるセン(古民家ヨガ) 大倉ふるさと農園(忘年会)
8	日	日向町内会(役員会) 大倉ふるさと農園(閉園式)
9	月	
10	火	出前講座
11	水	
12	木	
13	金	
14	土	
15	日	
16	月	
17	火	
18	水	
19	木	
20	金	白木町内会(役員会)
21	土	定義町内会(役員会) ふるセン(早くこいこいお正月)
22	日	
23	月	
24	火	
25	水	
26	木	
27	金	
28	土	
29	日	
30	月	
31	火	

大倉ふるさとセンター訪問

大倉ふるさとセンター訪問は、十一月のイベント報告と、十二月のイベント紹介です。ご都合のつく方ぜひご参加下さい。

十一月のイベント報告

・干し柿作り

十一月四日(月)・五日(火)の二日間で三十組が参



・古民家ヨガ

十一月九日(土)、古民家



加し、今年は立派に実った渋柿を喜びながら、干し柿づくりを楽しみました。

での実施が最終のこの日は、古民家の前庭でのヨガとなり、暖かな日差しを感じながら心身を整え、大地を感じるヨガになりました。

・マウンテンバイクに乘ろう・秋

十一月十日(日)、快晴の下、白木の里山を会場に色づく山々に秋を感じながら、十六名の参加者はマウンテンバイクでのツーリングを楽しみました。

・写経をしよう・秋

十一月十五日(金)西方寺より講師をお招きし、古民家の静けさの中、写経を体験しました。
写経を貞能堂に奉納し、参加者は紅葉終盤の定義観光も楽しめたようです。

十二月のイベント紹介

・古民家ヨガ

(出張、西市民センター編)

会場を西市民センターに移しヨガで心身を整えよう
日時：十二月七日(土)
十時三十分～十一時三十分
募集：成人十五名【先着】
費用：五〇〇円

・早くこいこいお正月

ミニ門松作りや縄ない、餅つきなど、お正月を迎える準備をしよう
日時：十二月二十一日(土)
十時～十五時
募集：どなたでも
二十名【先着】

費用：一五〇〇円(昼食付)
申込：十二月十日(火) 十時から
【年末年始の休館について】
十二月二十八日(土)～
一月四日(土)

編集後記

月間『倉人』二五六号をお届け致します。
今年も、紅や黄色など、色とりどりの葉や、秋の味覚・香りが私達を楽しませてくれました。定義にも、沢山の方にお越し頂き、大賑わいの十一月でした。早いもので、十二月・師走を迎えようとしています。
巷では、コロナやインフルエンザ等が大流行の兆があると注意の呼びかけもされています。お互いに、体調に気を付け、新年の準備をしていきたいものです。

